

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2013-175625(P2013-175625A)

【公開日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2012-39679(P2012-39679)

【国際特許分類】

H 05 K 9/00 (2006.01)

【F I】

H 05 K 9/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月20日(2015.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の第1のコイルと、

前記一対の第1のコイルに挟まれた空間に配置され、磁性体で構成された筒状のシールド部と、

を有し、

前記一対の第1のコイルは、前記一対の第1のコイルの少なくとも一方の開口面が前記シールド部の開口部と対向する様に配置されており、励磁状態において、前記シールド部内の軸方向の磁場勾配のレベルを低減させるとともに、前記シールド部内の径方向の磁場勾配のレベルをも低減させることを特徴とする磁気シールド装置。

【請求項2】

前記一対の第1のコイルが励磁状態において前記シールド部を消磁する消磁部をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の磁気シールド装置。

【請求項3】

前記一対の第1のコイルの少なくとも一方は、前記シールド部の一の開口端縁に沿って形成されることを特徴とする請求項1又は2に記載の磁気シールド装置。

【請求項4】

前記シールド部内に配置される複数の磁気測定装置をさらに有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の磁気シールド装置。

【請求項5】

前記シールド部は、その一方の開口部が蓋により覆われていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の磁気シールド装置。

【請求項6】

前記シールド部の外側面に対して平行な開口面を有する第2のコイルであって、前記第2のコイルの励磁状態において、前記シールド部内の径方向の磁場勾配のレベルを低減させる第2のコイルをさらに有することを特徴とする請求項5に記載の磁気シールド装置。